

ものづくり人材育成推進クロス・ファンクショナル・チーム規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成 19 年 3 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

ものづくり人材育成推進クロス・ファンクショナル・チーム規程を廃止する訓令

ものづくり人材育成推進クロス・ファンクショナル・チーム規程（平成 17 年岩手県訓令第 18 号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。